

第一章 憲法を利用した独裁的な権威主義

第一節 スハルト新秩序体制の政治的特徴

1. ゴルカル翼賛体制の構築と選挙制度

「9・30 事件¹」によって、スカルノ Soekarno 大統領を失脚に追い込み、自らの権力固めを本格化させたスハルト Soeharto の統治は、それまでのスカルノ時代と対比させ、「新秩序体制 Orde Baru」と呼ばれた。この体制は権威主義的で、国民の政治参加を抑制し、「開発 pembangunan」の成果を政権の正統性に利用しており、政治、経済双方にとってスハルトを中心とした独裁的な体制であった。では、その新秩序体制とはどのような体制であったのか。以下、詳しく見ていくことにする。

第一に、政治勢力の秩序化、そして無力化を挙げることができる。それまでのスカルノ政権下では、国軍 ABRI、国民党 Partai Nasional Indonesia、共産党 Partai Komunis Indonesia、イスラーム主義政党²と、様々な政治勢力が存在していた。しかしスハルトはこれらを統合・整理し、それらの政治力を削いでいった。まず共産党であるが、スハルトは「9・30 事件」に関連し、共産党を非合法化していった。それまでの国政の表舞台の、しかも大きな政治勢力であった共産党は、この年を境に姿を消した。この時、鎮圧のために用いた「暴力」が、この年以降も人々の間に政府やスハルトに対して恐怖の念を植えつけたことは重要であろう。つまり、そうした恐怖は、「逆らえば殺される」として具現化し、政府に対する批判などは、法的に禁止されなくとも抑制されることになった。

スハルトはまた、政党勢力を整理し、政治力を削減した。そもそも、1971 年の総選挙時点では、10 の政党数を数えた。しかし、1973 年 1 月に政府が政党の整理・統合を行った結果、ナフダトゥール・ウラマ Nahdlatul Ulama (NU) 党などのイスラーム系諸政党は開発統一党 Partai Persatuan Pembangunan (PPP) に、その他の宗教政党(インドネシア・キリスト教党など)と民族主義政党(国民党など)がインドネシア民主党 Partai Demokrasi Indonesia (PDI) に統合された。それ以降の政党結成は、固く禁じられた。

また、パンチャシラ Pancasila³の理解と実践に関する MPR 決定 1978 年第 2 号などによって、建国五原則であるパンチャシラを団体の基本方針に据えるよう強制されるようになった。政党も例外ではなく、政党の原則にパンチャシラが強制されることとなり、開発統

一党や民主党がそれぞれイスラームや民族主義をその党の原則に据えることは禁止された。これによってスハルトは野党の力を削いでしまった。たとえば開発統一党を見ても、伝統主義イスラームの NU と、改革主義イスラームのムハマディヤ Muhammadiyah が同居しているため、統一した政策・見解を打ちにくい。民主党しかりである。このように政党は 2 政党のみになったわけであるが、新秩序体制を語る上で欠かせない団体がある。それがゴルカル Golongan Karya (Golkar) である。ゴルカルとは、軍、公務員団体 Korpri、協同組合連合 Kosgoro、官製労働者の組織連合 SOKSI などの連合体であり、いわば、官製の翼賛政治組織である。また、「スカルノ時代は、村落社会に共産党を含む政党が進出し、それらの間の勢力争いによって政情不安定になったという判断」に基づき、スハルト体制下では、村（村落部における行政最末端単位）や区（都市部における行政最末端単位）に政党が支部を置いたり、活動したりすることが禁じられた⁴。しかし、ゴルカルは公務員組織を含んでいるため、村長や区長などを通じての活動やプロバガンダが可能だった。

加えて、日本軍が戦時中に導入し、後にスハルトが法的に整備して再構築した隣組 Rukun Tetangga (RT)、町内会 Rukun Warga (RW) も注目したい。スハルトがこれらの組織を再構築した当時は、「9・30 事件」の余波で共産党員・共産主義者は逮捕の対象となっていた。そこで「政府は共産党関係者が逃げ込むのを防ぐために、隣組に転入者の身元確認の義務を負わせた」のである⁵。しかしその後、共産党が壊滅し、その脅威が去ると隣組は行政規定により任務が規定された。首都ジャカルタにおいては、「ジャカルタ地区、RT/RW 役員の実務に関する手引」⁶の中でも、本稿に関連すると考えられる規定を以下に記す。

c . 国家の安定を支えるための力強い社会的状況の創出

d . 政府の計画を広め、治安を守ること

e . 社会の構成員と政府との橋渡し

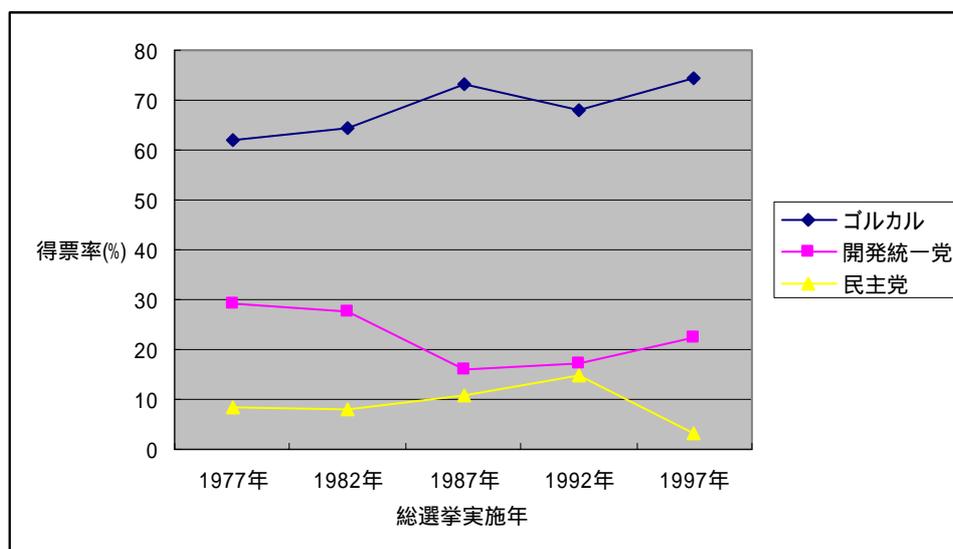
政府を構成する公務員はゴルカルへの参加が義務付けられているため、政府はイコールゴルカルであると見ることができる。したがって、d や e の規定が存在するということは、すなわち隣組を通してゴルカルの施策を住民に伝達すると読み替えることができる。「ジョグジャカルタ近郊の村では、情報省が、情報官という役職の職員を派遣して会合などに同席させ、情報が正しく伝達されるよう、住民の決定が政府の意図しない方向へ進まぬよう、『指導』が行われていた」⁷との事例報告もあり、政府・ゴルカルが隣組を通して住民を監

視していたと考えることができる。

また、倉沢が観察したジャカルタのある隣組においては、その隣組長を選出する選挙も、町役場の役人監督のもと行われ、町長に報告されるという。よって、その組長に就任した人物がいずれの政党を支持しているかといった政治的スタンスが町役場、ひいては政府によって把握され、野党支持者が組長に就任した場合、その隣組と町役場との間に軋轢が生じ、仕事がスムーズに進まないといったことが考えられる。実際、この隣組においては、以前に野党の民主党支持者が組長に選出され、役場との調整がスムーズに行えなかったという。

この組織における長（隣組長や町内会長）は、正式には公務員ではない。しかし、村や区との折衝を円滑に進めるため、政府寄り、ゴルカル寄りの人物が選ばれる。彼らはゴルカル・公務員の「指導」や「監督」の下に、住民へゴルカルの「教化」を行い、ゴルカルの地盤は強固なものになってゆく。

図表 1-1 スハルト政権が実施した総選挙結果の推移



出所：KPU ホームページより筆者作成。

とくにその選挙においては、ゴルカルが大勝するような、暗黙のシステムがあった。例えば、筆者がスハルト政権下で行われた最後の総選挙である 1997 年の総選挙で観察していた際、投票所ごとの選挙管理委員らしき役員が各戸を回り、投票の順番を教えていた。しかし、なぜ投票の順番をわざわざ教えなければならないのか。通常秘密選挙であれば、

特段順番は無く、投票時間内に投票を済ませればよいはずである。また、その投票所も各住宅地区で分けられているほか、職場単位での投票所もあり、投票は平日に行われたため、どこの投票所からどの程度票が野党に流れたかが一目瞭然で判別でき、職場の上司はゴルカル票集めに奔走しなければならない。大塚が公務員に対して行ったインタビューによれば、特に職場単位での投票においては、投票用紙には専門家しか分からないような通し番号が振られ、開票後に名簿と照合すれば誰がどの政党に投票したかが判明するという⁸。

農村では、その集落の長たる人物の影響がとても強い。インドネシアの総選挙は比例代表制であり、その投票用紙は各政党のマーク、政党名、そして政党固有の政党番号（開発統一党は 1、ゴルカルは 2、民主党は 3 が、各政党の色で描かれている（開発統一党は緑、ゴルカルは黄色、民主党は赤）。そして有権者は、自分の投票する政党の欄に穴を開けて投票する。農村の、とくに就学者の少ない地域やテレビ・ラジオの類が極めて少ない地域では、集落長が「黄色の 2 番に投票しなさい」と発言すれば、その他の緑（開発統一党）や赤（民主党）が何であれ、黄色のマークに穴を開ければよいだけである。そうして秘密投票とは言い難い、不公正な投票指導が存在しているため、表面上は「民主主義の祭典」と謳われている総選挙も、実際にはゴルカルが勝つ仕組みとなっているのである。

2 . 民選規定欠落とスハルト政権の長期化

これまで述べてきたようなシステムは、なぜスハルト政権崩壊の 1998 年まで生き続けてきたのだろうか。それは、1945 年インドネシア共和国憲法 Undang-Undang Dasar Negara Republik Indonesia Tahun 1945（以下、1945 年憲法と記す）の制度的特徴に因るところが大きいと考える。

改正前の、つまり制定から 1999 年まで有効であった 1945 年憲法はわずか 16 章 37 条で構成されている。また、様々な箇所「法律によってこれを定める」と書かれている。確かに、日本国憲法においても、「法律によってこれを定める」という箇所はあるが、1945 年憲法においては国の根幹に関わる部分においても、後の法整備にゆだねている。例えば、国家の非常事態に発令される非常事態宣言について定めている憲法第 12 条では、

「大統領は緊急事態宣言を行なう。緊急事態の要件およびその招来する結果については法律によってこれを定める。」⁹

としている。「招来する結果」とは何か、後に制定される法律に「委任」するのは、幅広い拡大解釈を認めてしまう結果を「招来」することになりかねない。

また、代議制のとても重要な柱である議会(国民議会 Dewan Perwakilan Rakyat(DPR))構成について、第 19 条第 1 項では、

「国民議会の機構は法律によりこれを定める。」¹⁰

と書かれているのみで、後述するように民選規定が欠落している。これは、憲法としてはあいまいで、未整備であると言わざるをえない。また、その時々々の権力者による恣意的運用の懸念も消えない。しかしこの憲法は、制定当初から早期独立のための暫定的憲法として考えられていた。「確固とした憲法を策定しようとする意見もあったが、まずは憲法を早期に策定し、後に改正を行なえばいいというスカルノらの意見がそれを上回った」¹¹。

このスカルノの考えは、「パンチャシラ誕生」と後に題されるようになった 1945 年 6 月 1 日の演説でも読み取れる。

「まず最初にこれもあれも細部に至るまで完成をはかり、それらがすっかり完成した後にはじめて独立できるなどという考えにとらわれてはならない」

「しかも今、われわれはインドネシアの独立を組織する機会に当面している。しかるにこの期に及んで細事に拘泥し、恐れおののくとは何事であるか！」

「私は言う、もしこれをまづ実行せよというならば、20 年後もまだわれわれは独立できないだろう。」¹²

また、戦局が日本にとって不利に推移しているという状況を、スカルノらインドネシアの民族運動指導者らは認識していたとも考えられる。ハッタは手記の中でこう述べている。

「シンガポールで独立準備委員会のスマトラ代表トク・ハッサン、アミルおよびアバスらと会いジャカルタまで同行した。われわれはソ連が日本に対し宣戦布告をし満州に侵入したことも聞いていたので、スマトラ代表と協議の結果日本の降伏はも早や数ヶ月ではなく数週間の問題であること、従ってインドネシアの独立はできるだけ速かに行うべきだということに意見の一致を見た。」¹³

また、日本が連合国に無条件降伏した翌日の1945年8月16日、急進的青年活動家がスカルノとハッタを、ジャカルタ郊外のレンガスデンクロックに拉致した。いわゆる、レンガスデンクロック事件である。彼らは、武装蜂起や日本からの国家権力奪取、独立を要求し、それらをスカルノらに同調させるために実行したのだった。しかし、スカルノらは同調しなかった。それは、終戦という事実は東京、あるいは日本本土の範囲における話であった。つまり、いくら終戦したとはいえ、依然日本軍はジャワに駐留している現実には変わりなく、もちろん日本軍は武装解除していない。ここで蜂起すればたちまちのうちに鎮圧されてしまうばかりではなく、インドネシア独自の兵力を無駄に損失してしまい、自殺行為に等しい。スカルノらは、「できることなら日本軍の内々の了解を得て」¹⁴独立したいと思っていた。つまり、日本軍が降伏したという事実は存在し、かつインドネシアの宗主国であったオランダが再植民地化のために侵攻してくるか分からない。そこでスカルノらは日本軍の前田少将のとりなしでジャカルタに戻り、前田邸で独立宣言文を起草した。そして8月17日、スカルノは「インドネシア国民」の名において独立を宣言した。

このような背景をもとに、形式だけでも「国家」を創り上げて独立したいと願ったスカルノらが、非常に大雑把ながら「国家の基本法」としての体裁を整えた憲法を一刻も早く制定したかった。そのため、「細事に拘泥」することなく、1945年憲法を創り上げたのである。以上のようなことから、1945年憲法は暫定的な性格をもった憲法であると考えられる。

そうした暫定的な憲法を、スハルトはその権力整備のために利用した。そして、その暫定的な性格を帯びた憲法を、あえて改正しようとしなかった。それは、後の法整備に委ねる文言が数多いこの憲法下では、政権が法整備において非常に都合がよかったからである。そして、スハルト以外の人物が、たとえ改正しようと思っても改正できないような仕組みが出来上がっていた。形式的にスハルト政権は国民議会議員の総選挙を行い、議会は民選の形をとっている。しかし、国民議会の上部機関である国民協議会 *Majelis Permusyawaratan Rakyat* (MPR) の構成は、1997年総選挙の時点をとると全1000議席中半数の500議席が国民議会議員で、残りの500議席は、国民議会の議席数に応じて各政治勢力に配分される251議席と各地域代表149議席、大統領による任命100議席となっている。民選の形をとっている国民議会も、全500議席のうち75議席は国軍に自動的に割り振られていた。つまり、民選枠は425議席。たとえ民選枠で改憲派が全議席を占めたとしても、国民議会議席数に応じた配分議席(213議席)を加えて638議席。憲法改正動

議に必要な数は 667 議席であるので、憲法改正動議はきわめて困難で、不可能と言ってもよいだろう。その他にも、国民議会総選挙の際の参加政党の制限や公務員のゴルカル参加義務などで、大統領、とくにスハルトは議会をコントロールすることが十分可能だったのである。いわば、行政府が立法府をその支配下に置き、一元的な政治支配が可能だったのだと考える。

こうしたことはスハルトも十分意識していたようで、1980年3月27日に国軍幹部会議で行った、次のような演説がある。

「国軍自身は（1945年憲法の）改正を望んでいないのであるから、もし改正があるのなら、銃を使わなければならない。我々が銃を使いたくなければ、そのときは私はすべての政党勢力に次のように説明する。1945年憲法とパンチャシラの改正に直面して我々が銃を使うよりは、改正を実行したがっている3分の2から1人を誘拐する（*menculik*）ほうが良い。なぜなら、3分の2マイナス1は、1945年憲法にしたがえばもはや有効ではないからである」¹⁵

そもそも、1945年憲法の特徴として挙げられる大きな柱の一つとして、強大な大統領権限がある。インドネシアは共和政体を敷いているので、大統領職は世襲制ではない。2004年に実施された大統領直接選挙までは、大統領を5年に1度改選・任命するのは国民協議会であった。主権行使は国民協議会によって行われていたので、その国民協議会議員の選出方法は非常に重要である。しかし、大統領の任命や憲法策定（改正作業）など、「国権の最高機関」として様々な権限を有する国民協議会議員の選出方法は、大統領による恣意的コントロール下に置かれる危険性をはらんでいる。第2条第1項で、「国民協議会は国民議会議員および法律によって定める規則により、地方および少数民族代表をもってこれを構成する¹⁶」としている。ではその国民議会議員はどのように選出されるのか。第7章に国民議会についての規定が書かれているが、第19条第1項で「国民議会の機構は法律によりこれを定める¹⁷」としている。つまり、法律を用いれば総選挙を行なう必要はなくなり、極論、国民議会議員がすべて大統領任命議員でも違憲ではない。たとえ国民議会議員を民選にしても、「地方および少数民族代表」を大統領任命とすれば、大統領による議会コントロールが可能である。ここが、スハルト体制、すなわち権威主義体制を支える重要なキーポイントの1つであると考えられる。

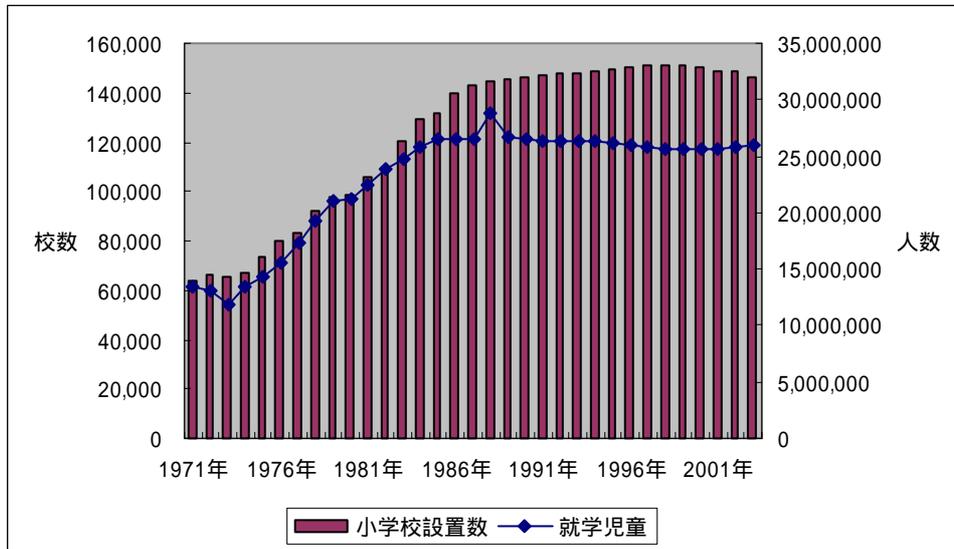
憲法とはそもそも最高法規であるので、事細かにすべての事項が詳細に記される必要はないが、1945年憲法の特徴としては、「法律によってこれを定める」という文言が多用されている。つまり、ここでいう「民選規定の欠落」は、議会を大統領が恣意的にコントロールし、議会の形骸化につながることをはらんでいる。議会が形骸化すればどうなるのか。大統領が上程した法律案を、ほとんど審議することなく可決し、立法府が行政府の長である大統領へのチェックが機能不全となる。1945年憲法第9章¹⁸から見て取れるように、司法機関の構成や機構も法律によって定められるとされている。大統領がコントロールしている議会で作成された法律であるゆえ、大統領は司法府も掌握できる。整理すると、大統領が議会と裁判所、また、憲法第10条により軍隊を掌握する¹⁹。ここにおいて、大統領の独裁を許してしまうのではないだろうか。

憲法が政権にとって非常に好都合であり、またその憲法を改正しようとの動きも封じたスハルト政権は、非常に強力な政権運営を敷くことができた。つまり、国民には「開発」の恩恵を授けるとともに、「9・30事件」のように暴力の恐怖を植えた。開発の恩恵は具体的に例示すると、教育の普及やGDP成長率の伸びがそれである。

図表1-2を見ると、スハルト政権初期の1970年と比較すると、小学校設置数、就学児童ともに1990年代まで増加していることがわかる。実質GDP成長率においては、1980年代前半に乱高下を繰り返したものの、その後は1997年のアジア通貨危機まで比較的順調に推移していたと考えられる。しかもその成長は年7%前後の高い成長率を示しており、マクロ経済が順調だったことがうかがわれる。

しかし一方で、「9・30事件」などに代表されるように、自らの政敵は力づくで排除するという厳しい面もスハルトは持ち合わせていた。そしてそれは国民の統制でも効果を発揮し、「スハルトに歯向かえば殺される」といった恐怖を国民の脳裏に刷り込ませることで、反対派勢力を封じ込めようとしていた。それはスカルノの権威主義とは異なった、硬軟の使い分けによる権威主義体制、いわば「新秩序体制 Orde Baru」を確立したのである。

図表 1-2 初等教育の実績



出所：Biro Pusat Statistik “Statistik Indonesia”各年版より筆者作成。

図表 1-3 実質 GDP 成長率の推移



出所：Asia Development Bank “Key Indicators”各年版より筆者作成。

3. 国軍の「二重機能」と政治参与

インドネシア国軍は、1945年の太平洋戦争終戦後、インドネシアを再植民地化せんと乗り込んできたオランダ軍との間で勃発した独立戦争時に結成されたものである。その戦術は永く、「領域戦」がその国防思想の根幹とされてきた。当時、オランダ軍とインドネシア軍の軍備格差は歴然としており、「防衛線」「前線」などのように、戦闘を「線」で行うと戦力差から敗北してしまうことは確実であった。そこで、戦闘地域を「線」ではなく「面」で捕らえる考え方にしたのが、当時ジャワ方面軍司令官だったナスティオン A. H. Nasution である。この考え方は、日中戦争において共産党軍のリーダーであった毛沢東の戦略と酷似している。「領域戦」においては、オランダ軍との正面激突は避けられ、農村部など後方（内陸）に撤退して兵力を温存する。そして機会を見計らってオランダ軍を攻撃するという、ゲリラ的戦術である。そして、その「領域戦」が派生し、その後の国軍の主要任務に「領域管理」が加わった。これは「領域戦」に備えての「領域管理」であり、具体的には道路建設や飲料水整備などのインフラ整備とともに、反軍・反政府的思想の取締りなど、政治色の濃いものであった。つまり、国軍はスハルトによって政治勢力化されたのではなく、それ以前から政治的に利用されてきたのである。

その後、スカルノがスラウェシ、スマトラの反乱²⁰などによって戒厳令を発令すると、国軍は戒厳令執行機関となった。そこで、国軍が担当する任務には地方の治安維持や行政なども含まれるようになった。この時、陸軍参謀長で前述のナスティオンは、「中道」路線を唱えた。白石によればその考え方は、「国軍は、欧米の軍隊のように国防のみを任務として政治にはいっさい関与しないプロフェッショナルな軍隊ではない。しかしまた、ラテン・アメリカ諸国の軍隊のように、クーデタによって国権を掌握し、軍事政権を作るということもやらない。インドネシア国軍はその『中道』を行き、国防治安維持機能と社会政治勢力としての機能の両方を果たしていく」²¹というものである。そしてその考え方が、1966年の国軍セミナーによって「二重機能」とされた。国防治安維持機能とは、他国の軍隊との交戦に加えて、国内の治安秩序の維持などを目的としており、この観点からスハルト政権下の警察は国軍所属²²となっていた。

それに対し、もう一方の社会政治機能とは何か。これは治安維持のためには社会情勢の安定が不可欠との判断から、国軍は国民議会内に会派を保持し、政権の安定に寄与した²³。また、退役軍人などを各州や県などの知事に送り込み、地方行政にも深く入り込んでいった。そしてこの理論が、スハルト政権崩壊後まで続くこととなる。例えば地方の知事を選

出する方法は、住民による選挙ではない。これまでは「州（県・市）議会と内務大臣（州知事）との間で予め相談した上で候補者を3～5人あげ、議会の中で絞った最低2人を大統領（内務大臣）に提出、大統領（内務大臣）は、州（県・市）議会での得票結果に関係なく、最低2人の候補者のうち1人を任命していた」²⁴という。インドネシア的な「家族主義」からすれば、スハルトがその出身母体である国軍、なかんずく陸軍から軍人を政治任用することは、何ら不思議ではない。更には、「軍人の文民官僚機構への出向を議した委員会の議長」は軍管区司令官であり²⁵、事実上人事権を握っていたため軍人が知事に就任することは珍しいことではなかった。

第二節 改革要求とスハルト政権の崩壊

1. 開放路線の転換と言論取締り

1994年の独立記念日前夜の演説でスハルトは、「開放は無制限の自由を意味するのではない。敵対的な態度をとったり、誰かと誰かを敵対するようにしむけたり、自らの考えを違法に押し付けたりする自由などはもってのほかだ」と語った²⁶。これは、それまでの開放路線の転換を意図するものであり、スハルトやインドネシア政府への批判は許さないとの意図が込められている。

それまでは、スハルトは就任以来の「統制路線」を変更し、開放路線をとっていた。1990年の独立記念日演説において、「パンチャシラはすでに国家理念として社会に浸透しており、意見の多様性を恐れる必要はない」²⁷とし、言論統制の緩和を示唆した。その後、労働組合に対するスト禁止条例の撤廃など、社会団体に対する規制が緩和された。しかし、その後も規制緩和を受けて頻発する労働争議などに対し、政府当局が干渉するといった事態が見られた。1991年、スドモ政治・治安担当調整相（当時）が「西洋的リベラル民主主義はインドネシアの状況には不適切である」²⁸と述べていることから分かるように、スハルトの開放路線は完全な規制撤廃ではなく、政府の許容できる範囲内の、換言すれば政府がコントロールすることのできる範囲内の規制緩和であり、本当の意味での「民主化・自由化」とは言いがたい。

そして、スハルト6選後の1994年に入ると、先にも書いたとおりスハルトは開放路線を転換させた。たとえば、3週刊誌²⁹発禁処分である。1994年6月21日、情報省のサブラタ

報道局長は、3誌の出版許可証 Surat Izin Usaha Penerbitan Pers (SIUPP) を取り消すと発表した。出版を再開するには、誌名変更や、編集陣、経営陣の入れ替えなどを行わないといけないため、実質の廃刊命令である³⁰。とくにテンポ誌は、インドネシアを代表する高級誌で、一連の発禁処分に対して国内はもとより、国外でも注目を集め、オーストラリア外相やアメリカ大使館から遺憾声明が発表された。

テンポ誌では、1994年5月末に発行された6月4日号で、「ドイツは船を持ち、インドネシアは負担を持つ」という記事が掲載された。ハビビ Baharuddin Jusuf Habibie 調査・技術担当国務相（当時。後の第3代大統領）を中心に進められた、旧東ドイツ軍艦購入計画に関し、ハビビ国務相とマリ・ムハンマド Mar'ie Muhammad 蔵相との間で深刻な意見対立があることを報じた。この報道の後、他のマスコミも報道し始め、インタビューを受けたエディ・スドラジャット Edi Sudrajat 国防・治安相が、「ハビビ国務相の要求額は高すぎる」と述べ、軍内部にもハビビ国務相主導で進められる軍艦購入に関し、異論があることが明らかになった³¹。こうして、一連の報道でハビビ国務相、マリ蔵相、エディ国防・治安相、ならびに国軍の一部勢力との間で意見の相違があることを公にしたことは、スハルトの逆鱗に触れた格好となり、3週刊誌発禁処分につながったのである。この処分から見て取れることは、閣内不一致、国軍と閣僚の意見対立など、政治的な対立を公に報道することは、政治不安をまおり、場合によってはそれがスハルトの権威・名誉を傷つけることになりかねない。そういった報道は断固としてこれを許さないといった態度が、政府内に見られる。

国内外からの抗議の声にもかかわらず、政府は処分再考をする気配はなかった。発禁処分抗議デモを弾圧した政府は、「以後雑誌発禁に関するデモに対しては力を持って対処する」意向を示し、以後、抗議活動は沈静化した³²。

しかし、経済発展に伴った国民の雑誌需要や、経済界の広告需要にこたえきれなくなったため、政府は経営陣や編集陣の入れ替え、誌名変更をした上で復刊を認めた。まず、スハルトに近く、有力な政商であるボブ・ハッサンが所有するエラ・メディア・インフォルマシ社が、テンポ誌の元スタッフを招いて『ガトラ Gatra』を創刊した。ハルモコ Harmoko 情報相は、ガトラ誌をテンポ誌の後継誌と見なした。『エディトール』誌の後継誌としては、ハビビ国務相に近いアビドゥル・ラティフ Abdur Latief 人力相の持つ企業が資本参加して設立されたインデペンデニンド・バグン・メディア社から、『ティラス Tiras』が発刊された。結局この3週刊誌発禁問題は、当時の最も強い権力をもつ4H、すなわちスハルト Pak

Harto³³、側近のハビビ Habibie、ハルモコ Harmoko、ボブ・ハッサン Hasan の 4 氏の経済権益にも利する形で決着を見たのである³⁴。

2 . メガワティの登場に見る改革要求の広がり

また、反スハルトグループのリーダー的存在としてこの頃、メガワティ Megawati Soekarnoputri という人物が登場した。名前の“putri”は「娘」という意味であり、つまり「スカルノの娘 メガワティ」となるこの人物こそ、初代大統領スカルノとその第一夫人ファトマワティの間に生まれたスカルノ家長女である。1987年の総選挙で野党民主党から立候補し国会議員に初当選、1993年12月には民主党総裁に選出された。しかしメガワティはそれまでの野党とは異なり、政権に批判的な言動を繰り返した。それまでの野党といえ、1973年の政党統合以来内紛が続く、また団結して政府に対抗する動きを見せれば、当局の干渉を受けたり裏工作によって内紛が意図的に引き起こされたりし、結果として政権と対峙する力を持つことはできなかった。しかしこの頃の民主党は、1992年総選挙で議席を伸ばしたこともあり、当時総裁のスルヤディは「大統領任期の二期制限」「総選挙制度の改革」「MPR 議事規則の改革」など、政権に批判的な要求を掲げ始めていた。そしてついに、スカルノの娘であるメガワティを総裁に担ぎ出し、スハルトに対抗する旗色を鮮明にした。各地を遊説し、政治教育の重要性を説き³⁵、小作人の土地を開発のために接収するといった、政府による土地開発を批判した。また、1995年10月には、中部ジャワの民主党7支部から、メガワティを大統領候補にとの声が上がった。しかしもちろんこの事をスハルトが快く思うわけは無かった。1996年6月3日、スハルトは民主党党員の一部を取り入れ、彼らに臨時民主党大会開催要請を内務省に提出させた。メガワティの総裁解任と新執行部選任のためである。もちろんメガワティ派は容認するはずが無く、党大会の開催許可を出さないよう内務省に陳情し、中央ジャカルタにある民主党本部を占拠した。これに賛同するように国内の30を越えるNGOがメガワティ支持の姿勢を打ち出した。また、6月11日には北スマトラ州都メダン、翌12日には東ジャワ州都スラバヤ、13日にはジョグジャカルタ特別州、14日には中部ジャワのスマランでそれぞれメガワティ支持を訴えるデモや集会が開かれた。

しかし6月20日、政府の後押しを受けた反メガワティ派は、メダンで党大会を強行した。この党大会における開会宣言は内務大臣が行い、国軍司令官のファイサル・タンジュン Feisal Tanjung も出席した。通例は開会宣言を大統領が行うが、この時スハルトは欠席し

ている。反メガワティ派の党大会に自らが出席すれば、メガワティ派のデモを勢いづかせるばかりでなく、自らが裏で指揮してメガワティ降ろしを行ったとの印象を国民に与えかねないため、スハルトは出席を控えたと考えられる。このメダン大会に先立って前日の19日には、メガワティ派がジャカルタで党大会を開き、反メガワティ派の党中央執行部16人の解任を決議している。つまり、党総裁であるメガワティをめぐって民主党が分裂し、それぞれの派が自らの正当性を訴え、また党大会を開催してお互いを解任しようとしていたのである。

メガワティはもちろんメダン大会には出席していないが、同日ジャカルタの党本部で集会を開いていた。メガワティはこう言ったとされる。

「総裁である私が耐えて、にこやかにしている。私がこうしている間は秩序を守って行動して欲しい」³⁶

しかしメガワティ派の党员をはじめとした支持者たちはこの忠告にも関わらず、デモ行進を行った。そして警察と衝突が起き、死者1名の暴動が起きた。ジャカルタのみならず、中部ジャワ州都ソロ、ランブン州都バンダ・ランブン、スラバヤ、西ジャワ州都バンドゥン、南スラウェシ州都ウジュン・パンダンなど、各地でデモ行進が行われた。

一方、反メガワティ派はメダン大会においてメガワティの総裁解任と、新総裁に前総裁のスルヤディを選出し、閉幕した。ただ、その後もメガワティ支持を訴えるデモは止まず、非公認政党やNGOなどのグループからもメガワティ支持を訴え、中にはスハルト7選出馬断念を求める声明を発表する団体まで現れた。メガワティはジャカルタの民主党本部で開く自由演説集会について、事前に当局の許可を得て、ジャカルタ軍管区司令官であるステイヨソ Sutiyo との間に合意を取った。しかし自由演説集会では反メガワティ派への批判ばかりでなく、スハルト政権の批判を含むようになっていった。そして多くの人々は党本部を訪れるようになり、警察も看過することができなくなった。スハルトはASEAN首脳会議や拡大外相会議が終わった7月25日、スルヤディを大統領官邸に招き、新総裁として認めた。

1996年7月27日早朝、民主党本部に立てこもるメガワティ派の党员や民衆に対し、当局が強制排除を開始した。この日はASEAN関係会議がすべて終了した翌日であり、まるで計っていたかのようなのである。スルヤディ派党员を名乗る集団が党本部を明け渡すよう要

求し、これが拒否されると投石を始めた。秋尾によれば、この時警察は投石を取り締まらないばかりか、この一団を守り、そして彼らとともに正門を突破し、民主党本部を封鎖したとしている³⁷。この騒ぎを境にジャカルタで暴動が起こり、警察部隊のみならず、ついには国軍の陸軍戦略予備軍 Komando Cadangan Strategis Angkatan Darat (Kostrad)³⁸が投入された。しかし暴動は収まらず、商店やビル、バスが次々に襲われ、焼き討ちに遭った所もあった。

この事件以降、メガワティは反スハルトグループのリーダー的存在となり、その求心力は高まっていった。それは翌 1997 年に実施された総選挙結果でも見ることができる。前回の 1992 年に実施された総選挙では得票率 15%で 56 議席獲得した民主党は、メガワティ派を外して臨んだ 1997 年の総選挙で、得票率わずか 3%、議席も 11 議席にとどまり、惨敗した。

図表 1-4 スハルト政権下の総選挙結果

上段；得票率（％）、下段；議席数

	1977 年	1982 年	1987 年	1992 年	1997 年
ゴルカル	62.11	64.34	73.16	68.10	74.51
	232	242	299	282	325
開発統一党	29.29	27.78	15.97	17.01	22.43
	99	94	61	62	89
民主党	8.60	7.88	10.87	14.89	3.06
	29	24	40	56	11
合計	100	100	100	100	100
	360	360	400	400	425

出所：KPU ホームページより筆者作成。

メガワティは具体的政策に関して広報活動を積極的に行ってはいない。しかし、スハルト政権批判は民主党総裁就任前後から行っている。先に述べたように政治教育の重要性、政府の土地開発批判を行っていた。あるいは、1996 年 7 月、メガワティ支持の民主党員ら反メガワティ派が開催するメダンでの党大会に参加した党員 1000 人を告訴するとの動きに

際し、次のように述べている。

「法に従って行動することは、*黨員と民衆にとって、不公正なことがらに勇氣をもって立ち上がる訓練となる。地方において恐怖の中で暮らしてきた人たちにも会ったが、それらの人々は政府や警察を恐れ、疑い、生活してきた。我々は、今こそ一緒に立ちあがらなければならない。彼らには自分たちの意見を言う権利があるし、自分自身の選択をする権利もある。*」³⁹

「政府や警察を恐れ、疑い、生活してきた」住民が「今こそ立ちあが」るべきとの声明は、メダンでの党大会批判のみならず、その裏で工作していた政府やスハルト批判を含有しているものと考えられる。メガワティはスカルノの娘だからそのまま反スハルトの象徴になったとは思わない。しかし、民主党総裁解任騒動、7・27 事件を契機に、反スハルトグループの象徴になったと考えられる。通例、ゴルカルを含めた 1 組織 2 政党のトップは、党大会で長に選出された後、スハルトを表敬訪問し、そこでスハルトがその人物を団体・党のトップとして認めたことになっている。しかしメガワティが民主党総裁に就任した際、スハルトがメガワティと会ったのは就任から 2 ヶ月も経た 1994 年 2 月に入ってからである。この時スハルトはこう述べたとされる。

「*党がひとつにまとまり、国家の発展に寄与してほしい。他の政党と同じように。*」⁴⁰

もちろん後半の「他の政党と同じように」という箇所が大事なのであり、メガワティに対して政府批判を憤り、開発統一党と同じように「形式野党」にとどまるようにと暗に要求したと受け取れる。しかし、スハルトがメガワティに会ったとはいえ 2 ヶ月を要している点を考慮すれば、スハルトが如何にメガワティの総裁就任を望んでいなかったか考える。仮にスハルトが民主党総裁就任当初にメガワティを自宅に招いて笑顔で会談している映像がテレビや新聞などのマスメディアを通じて流布されていれば、メガワティがそれでも反スハルトグループのリーダーになりえたか、分からない。スハルトは、メガワティという人物の登場に関し、極度に不満を持っていたと思われるし、メガワティに対する執拗なまでの追い落としは、従来のメガワティ支持者だけでなく、政治に対して漠然とした不満を持っていた国民をも巻き込んでしまい、結果としてメガワティに対する同情なども相

まってスハルト自らの首を絞める結果となってしまった。これは、2004年初頭にメガワティが、自らが再選を望む大統領選挙に際して強力な対立候補となると予測されたスシロ・バンバン・ユドヨノ Susilo Bambang Yudoyono 政治治安担当調整相（当時）を閣議に召集しなかったりパーティーに招待しないなどのあからさまなユドヨノ外しを行い、ユドヨノ同情の機運があがったことと類似していると思われ、とても興味深い。

3. スハルト7選と退陣要求の拡大

1997年の総選挙を経た1998年3月11日、スハルトはそれまでの大統領就任式と同様、国民協議会において宣誓を行い、大統領に就任した。1997年の総選挙もゴルカル圧勝となったため不思議ではないが、それまでの就任時とは異なる様相があった。それは、スハルト7選を公然と批判する動きが存在することであった。従来は周囲から大統領選に出馬するよう推薦され、立候補するという形であったため、大きな混乱は生まれなかった。しかし今回の場合、前年の1997年にメガワティ追い落としを実行し、強権的な政治手法を改めて誇示した。それでも、7選反対の動きは存在した。

1つ目の要因は、高齢問題である。1997年12月、スハルトは自宅療養に入り、テヘランでのイスラーム諸国会議機構首脳会議を欠席した。翌1998年には、「ASEANの盟主」と自認してきたスハルトが、ASEAN非公式首脳会議を欠席した。この2つの出来事は、スハルトの健康不安が懸念されるに十分だった。その時点でスハルトは既に76歳であり、いつ職務執行不能状態に陥っても不思議ではない。メガワティは1997年12月23日、自宅で支持者を招いた集会を開き、こう述べた。

「32年の長きにわたり政権を担当したスハルト大統領は、健康上の理由から速やかに引退し、国民から信頼される政治の改革を実行すべきだ。スハルト大統領も人間であり、彼を神格化しようとするのは、自らの利益を追求しようとする一部のグループや個人の思惑に過ぎない。」⁴¹

2つ目の要因としては、世代交代が挙げられよう。つまりここで言いたいのは、人々が以前ほどスハルトを恐れていないということである。それまでの国民はスハルト＝国軍を恐れ、時としてスハルトは「暴力」を用いて国民の不平不満を押さえつけてきた。それは、「9・30事件」で国民の脳裏に植えつけたような、恐怖の記憶が根源となっている。しかし、そ

の「9・30 事件」を知っている世代は時が進むにつれ当然ながら漸減してゆく。「7・27 事件」が起きた 1996 年段階では、「9・30 事件」の起きた 1965 年に生まれた者は 31 歳であり、20 代以下の国民は、生まれた時からスハルト政権なのである。つまり、スハルトが「9・30 事件」で見せた「暴力」の恐怖を知らない世代が、ゆっくりではあるが、しかし確実に増えてきていたのである。

1998 年 3 月の国民協議会総会において、スハルトは 7 選を果たした。しかしスハルト退陣要求は 7 選によって鎮静化するどころか返って激しさを増し、5 月 12 日にはトリサクティ大学学生がデモを行った。このデモに対し、国軍は実弾発砲を行い、学生が死亡した。その後、ジャカルタ北部の中華街コタなどで暴動が発生し、多くの市民が命を落とした。5 月 18 日にはスハルト側近でゴルカル総裁を務めるハルモコ国民議会議長が即時退陣を求めた。それに対して国軍のウィラント Wiranto 司令官は「改革評議会 Dewan Reformasi」の設置と、それによる改革を提案した。5 月 19 日、スハルトは声明を出し、この中でスハルトは自らが退任すれば危機が解決するのかと疑問を呈し、即時退陣を否定している。加えて、そもそも 7 選を果たしたのも各社会政治勢力、すなわち国軍、ゴルカル、開発統一党、民主党の 4 会派が一致して推挙したために大統領職を引き受けたのであり、今になって退陣を求めるとはどういうことだと批判している。さらに、「私は聖職者になる決意をしている」とし、自分自身を神に近づけ、さらにはトゥット・ウリ・ハンダヤニ tut wuri handayani、すなわち社会に対して助言をし、国家に対しては一人歩きして間違った方向に進まぬよう後ろから手を添えてそっと支えるとした。ただ、改革委員会を設置して独占禁止法、汚職禁止法、総選挙法、議会構成法の法整備を行い、その上で総選挙を前倒して実施し、そして次期大統領選挙へは出馬しないことを明言した⁴²。

しかし、そもそもスハルトが 7 選を果たしたのは確かに議会勢力が一致して推薦したためではあるが、その大統領選挙に出馬を検討していたメガワティを民主党総裁の座から追い落とし、自らの 7 選を確実なものにしたのはスハルト自身であろう。また、改革委員会を設置して法整備を進めるというのであれば、なぜこのような暴動が発生してからそのようなことを表明するのか。必要だと判断していたのであればそれ以前から法整備を進めていたはずであるし、その場を取り繕うための発言と考えざるを得ない。

結局スハルトは翌 21 日に辞任声明を読み上げる。ウィラントはこの声明を支持すると発表した。しかしそのウィラント声明の中で、次のような一文が含まれている。

「民族の文化的価値を重んじて、ABRIはスハルト氏とその家族を含む歴代の大統領・国民協議会からの権限受託者の名誉と安全を保護する。」⁴³

つまり、国軍は大統領とその家族の名誉を保護し、身辺警護に当たるとしている。ただ、名誉の保護が明記されたことによって、今後予想されるスハルト蓄財疑惑やスハルトファミリービジネスの実態解明に対する足枷となったのではないだろうか。スハルトは自らの安全がこのウィラント声明によって保証されたとして、辞任を決断したとも考えられるので、問題性を含む声明ではないかと見ている。この声明に法的拘束力は有されないとしても、議会内に一定の発言力を持つ国軍がスハルトビジネスの解明を拒めば、混乱を招きかねない。そうしたことを加味して、ウィラント声明はスハルトに強い配慮を示したものと読むことができる。と考える。

このスハルト辞任を受け、当時副大統領であったスハルト側近のハビビが第3代大統領に就任した。本来であれば国民協議会にて宣誓を行わなければならないのだが、協議会議事堂はスハルト退陣を求める学生やデモ隊に占拠されており、国民協議会議長団と最高裁判所長官の前で宣誓を行う形をとった⁴⁴。

第三節 1945年憲法とスハルト「新秩序」体制

これまで見てきたように、スハルトは1945年憲法の暫定的性格を巧みに利用しながら、自らの権力基盤を築いていった。整理すると、国民議会議員選挙においては官製の翼賛組織であるゴルカル、或いはRTやRWを利用して有権者をゴルカルへ投票させるようなシステムを構築した。というのも、ゴルカル、開発統一党、民主党の1組織2政党のみを政治団体と認め、それ以外は総選挙に登録することはもちろん、設立すら認められなかった。加えて、スハルトは野党である開発統一党や民主党の党内人事にも干渉するとともに、総選挙の際に届けられる比例候補者名簿で候補者をスクリーニングし、「危険分子」を政治の世界から排除した。言論の自由やデモなどの大衆政治活動を規制、或いは禁止し、大衆の政治的動員を解除した。かつてスハルトの腹心であったアリ・ムルトボは、こう発言した。

「人民はトラである。飢えたトラを解き放ち、これに乗ろうとしてはならない。トラは

檻に入れ、飢えることのないよう餌をやるがよい。そうすれば、そのうち芸のひとつもするようになる。」⁴⁵

有権者は政府批判を行うことが事実上できなくなり、政府批判を行った雑誌に対しては出版許可証の取り消しなど、強権発動を実施した。そして、野党支持者などに対する監視を行っていった。また、国民議会議員の中には非民選である国軍卒を創出し、国民議会が万が一にも一致して、大統領に対して反旗を翻すことの無いようにした。加えて民選規定の欠落を利用し、国民議会の上部機関である国民協議会の議員に関しては、非民選卒である地方代表議員や組織代表議員を大統領自ら任命した。そして大統領を選出する国民協議会議員を現職大統領が任命するという、本末転倒な、いわば「国民の化身」に名を借りた、大統領の「傀儡」協議会を作り上げた。このようにして、スハルトは大統領職を失うような事態が起きない国家機構を作り上げた。

さらに、国軍の二重機能を具現化し、先にも述べたように国民議会や国民協議会の議員に国軍任命議員を配した。地方行政においては各地方自治体の知事などに国軍出身者を出向させ、「天下り先」を確保するとともに、その国軍出身者を介した中央集権体制を構築した。そして、「9・30事件」を想起させるまでもなく、「国軍やスハルトに逆らえば殺される」との恐怖心を国民に植え付け、国軍の力を背景としたスハルトによる強権政治が確立された。

しかし、時の流れとともに、そうした強権政治にもほころびが生じた。「9・30事件」を知らない世代の増加、アジア通貨危機、スハルト高齢・多選に対する批判など、スハルト体制に対する「ガス」は確実に国民の間に貯蔵されていった。また、家族主義 *kekeluargaan*⁴⁶ の名の下、ファミリービジネスを拡大し、インドネシアにおける利権の多くは、スハルトファミリーへと通じるようになった。いわば、「全ての道はローマに通ず」のように、「全ての利権はスハルトに通ず」となってしまった。そして1998年には、スハルト7選、「第7次開発内閣」閣僚人事を受けて暴動が発生した。首都ジャカルタにまで暴動が飛び火した同年5月、スハルトは辞任を表明、後任の第3代大統領には副大統領であるハビビが就任した。この過程において、メガワティという人物が新聞報道などによって大きくクローズアップされ、1996年の「7・27事件」の記憶も新しいまま「反スハルトのシンボル」的存在となっていった。

スハルト政権はインドネシアの政治史の中では、ややもすると批判の対象となる。確か

に、国民の人権などを抑制し、強権的手法をとってスハルトを中心とする完全な中央集権体制が築かれていた。しかし、前述したとおりスハルト時代には国際社会における冷戦や「反共」と重なって、西側諸国から多額の援助が入り、原油輸出を加えてインドネシアは東南アジア域内有数の発展を遂げたこともまた、事実である。国民の識字率も上昇し、経済は安定していた。したがって、スハルトは強権的政治を行っただけではなく、強権的政治を利用して国家主導型の経済開発を実施し、そしてインドネシア国家を発展へと導いたことは事実である。ゆえに、スハルトはこうした開発の恩恵という「アメ」と、国軍を背景とした「力の政治」である「ムチ」を巧みに使い分けていたと考える。

歴史的文脈から見ても、スカルノの唱えた「指導される民主主義」が完全に具現化したのがスハルト政権であると考えられるし、またそれ以前から続く、インドネシアにおける指導者像も重なって見える。オランダ支配下の 20 世紀初頭、1 人の民族主義者が現れた。スタットモ・スリヨクスモ R.M. Soetatmo Soeriokoesoemo (1888 ~ 1924) である。彼はマタラム王朝の血を引くパク・アラム家のプリヤイ priyai (ジャワ人貴族) で、植民地時代の民族主義に大きな影響を与えた私立教育団体、タマン・シスワ Taman Siswa 設立メンバーの 1 人である。土屋の研究によれば、スタットモは「『知恵』をとまなわぬ民主主義は、われわれのすべてにカタストロフィをもたらす」⁴⁷と述べている。そしてその知恵とは、ジャワにおける指導者が有しているべきものとされる。つまり、1 人の知恵を有する指導者によって教導されてこそ民主主義が成立するものとされる。ここにおいて、西洋近代民主主義の、「平等」の観念はない。それは、スタットモがマタラム王朝の末裔プリヤイらしく、理想を古代ジャワのモジョパイト王国においているからである。つまり、スタットモはいわゆる西洋的な民主主義ではなく、かなり王制に近い民主主義を提起しているのである。そして、このスタットモはタマン・シスワを通じて各方面に大きな影響を与えている。すなわち、その 1 つの政治思想の潮流として、スカルノの指導民主主義論、スハルトのパンチャシラ民主主義論⁴⁸があるのである。

スハルトは辞任圧力が強まった 1998 年 5 月 19 日にも声明を発表し、大統領職、或いは国家指導職への固執を示唆している。前述しているが、確認のために再掲する。

「わたしは聖職者になる決意をしている。つまり、私は自分自身を神に近づけ、そして子供たちを良い国民になるようできるだけうまく養育する」

「今、退任要求に合憲的に応えんとすれば、私は副大統領に譲らなければならない。こ

れが問題解決の道になるのか、新たな問題がまた起こらないのか、という疑問がわく。
やがて副大統領も退任しなければならない。」

「私が大統領であることに固執することは、まったくくない」

「(新総選挙法を早期に制定し、総選挙を実施した後に行われる大統領選挙において)私は、再び大統領候補となる用意がないことをここに言明する」⁴⁹

さて、このスハルトの5月19日声明は、観測気球ではなかったのかと考える。つまり、辞任を示唆することによって国軍やゴルカルなどの動きを牽制する意味合いがあったのではないか。しかし、その後はハビビを中心とするゴルカルもスハルトから離反し、ハルモコ総裁がスハルトに退陣を促したり、ハビビは次期政権への意欲を示したりということが起きる。そして5月21日、スハルトは辞任する。辞任声明の直後、ウィラントは国軍がスハルト及びそのファミリーの安全を保障する旨発表した。

国軍やゴルカルなどの政治勢力、そして「人民」は、スハルトが「賢者」たることを拒否したのである。それは、「われわれインドネシア国民はもはや子供ではない、トゥット・ウリ・ハンダヤニは不要である」と言っているかのようである。それは、国民の教育水準の向上も要因の一つではないだろうか。こうしてみると、スハルト自身がチェンダナ⁵⁰と官邸だけに閉じこもって政治を行ったことによって、「人民」の声が聞こえなくなったのではないだろうか。加えて、あまりにも強権政治を敷きすぎたために、周りの者たちもスハルトの耳には聞こえの良いものだけを入れ、「臭いものにはフタ」をしたのではないだろうか。これがひいては、32年間にも及ぶ新秩序体制の中心、スハルトが最後はあのような辞任を余儀なくされた要因の中の1つではないかと考える。

¹ 左派将校によるクーデター未遂事件。当時、Kostrad 司令官だったスハルトはこれを鎮圧し、政治の中心人物となる。軍と共産党双方に力点を置いていたスカルノは、この事件で政治的影響力を次第に低下させ、翌1966年にスハルトは実験を掌握した。また、スハルトはこの事件処理として、共産党を首謀者とみなし、全国の共産主義者及び共産党と関わりのあるとされた者を粛清・虐殺した。しかし白石の研究によれば、スハルトもこのクーデター計画を事前に知っていたのではないかとしている（白石隆『現代アジアの象徴 11 スカルノとスハルト』岩波書店 1997年、p.129.-p.134.）

² マシュミ Masyumi、NU 党など。

³ 1945年憲法前文で表わされている建国五原則。 社会的公正、 人道主義、 インドネ

シアの統一、民主主義、唯一神の信仰であり、インドネシアをイスラーム国家ではなく、世俗国家であるとしている。

- 4 倉沢愛子『ジャカルタ路地裏フィールドノート』中央公論新社、2001年、p.7.
- 5 同書、p.38.
- 6 ジャカルタ特別市 Daerah Khusus Ibukota (DKI) 知事指令 1332号。
- 7 倉沢、前掲書、p.65.
- 8 大塚智彦『民主国家への道 ジャカルタ報道2000日』小学館、2001年、p.128.
- 9 日本国際問題研究所インドネシア部会編『インドネシア資料集 上 1945～1959年』日本国際問題研究所、1972年、p.23.
- 10 日本国際問題研究所インドネシア部会編、前掲書、p.23.
- 11 川村晃一「1945年憲法の政治学」佐藤百合編『民主化時代のインドネシア』アジア経済研究所、2002年、p.79.
- 12 日本国際問題研究所インドネシア部会編、前掲書、p.2.-p.5.
- 13 三好俊吉郎「ジャワ占領軍政回顧録 第15回」日本国際問題研究所『国際問題』第81号、1966年、p.53.
- 14 白石隆『現代アジアの象徴 11 スカルノとスハルト』岩波書店 1997年、p.52.
- 15 川村、前掲書、p.51.
- 16 日本国際問題研究所インドネシア部会編、前掲書、p.22.
- 17 同書、p.23.
- 18 同書、p.24.
- 19 同書、p.23.
- 20 1956年、東スマトラ、北スラウェシなどで「反共」を主張する「評議会」が地方師団長によって結成された。この時、マシュミ党はハッタ内閣の組閣を主張したがスカルノはそれを聞き入れず、翌年に「指導性民主主義」を唱えて大統領発令の戒厳令を敷き、強大な大統領権限を認める1945年憲法に復帰した。この戒厳令に至る過程については、白石の著書（白石隆『現代アジアの象徴 11 スカルノとスハルト』岩波書店、1997年）に詳しい。
- 21 白石、前掲書、p.123.
- 22 つまり、スハルト期の国軍は陸軍、海軍、空軍、警察と4軍構成になっている。
- 23 国権の最高機関である国民協議会内にも会派を有し、ほぼ5年ごとに改正されている「MPRの内規に関するMPR決定」でも明記されている。
- 24 松井和久『スラウェシだより 地方から見た激動のインドネシア』アジア経済研究所、2002年、p.218.
- 25 白石隆『新版インドネシア』NTT出版、1996年、p.131.-p.132.
- 26 中村正志・竹下秀邦「政治的自由化の見直しへ」『アジア動向年報 1995年版』アジア経済研究所、1995年、p.378.
- 27 同書、p.379.
- 28 同書、p.380.
- 29 総合ニュース週刊誌『テンポ Tempo』、同じく『エディトール Editor』、タブロイド週刊誌『デティック DeTIK』のことを指す。
- 30 中村・竹下、前掲書、p.380.
- 31 同書、p.380.-p.381.
- 32 同書、p.381.
- 33 インドネシアでは、名前の頭を省略してあだ名とすることがある。たとえば、スハルトはパツ・ハルト Pak Harto (Pak は父の意)、スカルノはブン・カルノ Bun Karno (Bun は兄の意) アブドゥルラフマン・ワヒドはグス・ドゥル Gus Dur (Gus は若君の意) となる。
- 34 中村・竹下、前掲書、p.382.

- 35 それまでのスハルト政権下では、普通高等学校のカリキュラムに「政治」という科目があったにせよ、改めて政治教育を施すような政策は採っておらず、ましてや国民が強い政治意識を持つことは、スハルト政権にとって好ましくないことであるから、この政治教育の重要性を説くメガワティの政策は、スハルト体制の妥当を示唆したものといえるだろう。
- 36 秋尾沙戸子『運命の長女 スカルノの娘メガワティの半生』新潮社、2000年、p.173.
- 37 同書、p.189.-p.190.
- 38 陸軍のエリート部隊で、国軍司令部直属の作戦司令部。陸軍空挺連隊（特殊部隊）もここに配属される（白石隆『新版インドネシア』NTT出版、1996年、p.129.）。「9・30事件」当時、スハルトは Kostrad の司令官だった。また、1998年のスハルト退陣暴動の際も Kostrad が投入された。この時の Kostrad 司令官はスハルトの娘婿であるプラボウォ Prabowo Subianto で、ウィラント国軍司令官との対立も重なり、更迭された。Kostrad 司令官ポストは陸軍内における有力ポストで、ウィラントも 1996 年末の段階では Kostrad 司令官である。
- 39 同書、p.182.
- 40 同書、p.146.
- 41 同書、p.221.
- 42 佐藤百合編『インドネシア資料データ集』アジア経済研究所、2001年、p.4.-p.7.
- 43 同書、p.8.
- 44 このハビビ昇格を違憲であると批判する向きもある。特にディポヌゴロ大学教授のディムヤティ・ハルトノは、次のように批判している。憲法第 8 条によれば、大統領が職務執行不能状態に陥った場合、副大統領が残り的大統領任期を代行するので、副大統領はあくまで大統領代行であり、大統領に昇格することはできない。ハビビが大統領職を引き受ける際の宣誓を行った際、憲法に定められたように国民議会或いは国民協議会議事堂で宣誓を行わなければならないところ、デモ隊に占拠されているとして大統領官邸で行ったのは違憲である、としている。特に後者に関しては、当時ハルトノ自身が議事堂に何回か足を運んでおり、議事堂での就任式は可能であるとしている（ディムヤティ・ハルトノ 青木武信訳「スハルト大統領の辞任と副大統領ハビビの大統領昇任は合憲か違憲かという問題」セロ・スマルジャン編・中村光男監訳『インドネシア・改革闘争記』明石書店、2003年）。しかし、仮に議事堂にスハルトやハビビが足を運んだとしたら、彼らの身边に危険が及ぶことは想像に難くない。したがって、暫定的措置としてハビビが大統領官邸で MPR 議長団や最高裁長官の前で宣誓を行い、大統領職を受託したことに関しては問題がないと考えている。に関しては、digantikan すなわち「とって代わる」とのことなので、大統領という地位が副大統領にとって代わられると解釈でき、合憲であると考ええる。
- 45 白石隆『崩壊 インドネシアはどこへ行く』NTT出版、1999年、p.15.
- 46 そもそもはスカルノが提唱したものである。スカルノは 1945 年 6 月 1 日の演説で「相互扶助 Gotong Royong」と言う言葉を用いて、相互扶助国家の建設を目指した。もともとはこうした助け合いの精神から生まれた言葉であるが、スハルトは拡大解釈し、助け合いは親父がおいしいものを 1 人占めすることなく、子供たちにも分け与えるべきであることに通じているとした。1970、1980 年代、家族主義という言葉の意味は、親父 = 上司が財団を設立し、子供 = 部下のウラ給与などの面倒も見ることとされてきたが、1990 年代にはファミリービジネスと同義語として使われるようになった。それは、スハルトの子供たちが成長するにつれ、スハルトは彼らのビジネス参加を後押しし、かつ優遇したからである。代表的な例として、トミー（スハルト三男）による国民車構想がある。
- 47 土屋健治『インドネシア民族主義研究』創文社、1982年、p.77.
- 48 新秩序体制の正統性イデオロギー。「調和と均衡」、すなわち国家共同体の安定を最高の価値とし、個人に対し自己抑制を義務づけ、個人は自己抑制によって道徳的に高次のレ

ベルに達することができるとする。国家の利害が個人の利害よりも常に優先されるべきことを強調し、個人の自由はむしろ抑制されるものであると説く。ただし、パンチャシラ民主主義論の原理主義的立場に立てば、スハルトの「家族国家論」及びそれに付随するファミリービジネスは、国家の利害と言えるのか、むしろスハルト個人の利害ではないのか。つまり、スハルトは自らパンチャシラ民主主義論を説いて国民に「調和と均衡」を目的に忍耐を強いながらも、自らはインドネシアにおける利権を一手に負い、パンチャシラ民主主義論に反する行動をとっているのではないだろうか。

⁴⁹ 佐藤編、前掲書、p.4.-p.6.

⁵⁰ スハルトの私邸がある通りの名称。転じて、スハルトの私邸自体、或いはスハルトファミリーを表す。